

原著

## 地域福祉としての社会起業論に関する考察 —労働・権利回復への視点と社会福祉内発的発展論の再評価—

直島克樹\*1 川本健太郎\*2 柴田学\*3 橋川健祐\*3 竹内友章\*4

### 要 約

本稿は、地域福祉において活発化してきている社会起業について、近年の社会起業ないし社会的企業への研究が、現象をどのように捉えるかの類型化が主であることを指摘した上で、地域福祉としての社会起業のあり方を問うことを目的としている。地域福祉の持つ権利への視点、労働を通じた地域福祉と社会的企業との接点などを踏まえた考察の結果、主に3点の知見を導くことができた。第一に、地域福祉はその理論形成の歴史から、地域住民の組織化を通じた社会変革などの開発的な機能を持つが、社会的企業は、地域社会の変容に対応する新たな社会参加の形態としての役割を果たすことが理論的に明らかとなった。第二に、地域福祉と社会的企業との接点でもある労働への視点について、これまで地域福祉が働くという点に盲目的であったことへの反省も踏まえ、働くことは権利の回復である一方、市場論理に飲み込まれることによって生じる再商品化を乗り越える論理の必要性が明らかとなった。その論理とは、生存への眼差しであり、存在の豊かさをつくりだす関係形成を重視した労働の論理が示された。そして第三に、社会福祉内発的発展論への再検討から、社会的企業が内発的発展を開発する主体となり、既存の経済や政治を問い、文化へ働きかけていくことによって社会福祉そのものの変革をも可能とすることが明らかとなり、地域福祉における社会起業論としての社会福祉内発的発展論の可能性を見いだすことが出来た。

### 1. はじめに

近年、地域福祉においては、社会起業<sup>†1</sup>への関心が高まり、社会的企業による取り組みが活発化している。社会起業とは、地域社会における様々な社会問題に対して、起業的手法によって解決を目指すものである。社会的企業は、解決へ向けた社会サービスを、地域住民の社会参加と社会貢献を事業化して提供していこうとする組織体である。こういった手法が地域福祉に必要とされる背景の一つには、これまでの地域福祉が推進してきた活動や組織の衰退と、公的福祉の削減による地域社会への役割期待が合わさった点にあることは間違いない。また、従来の給付型の福祉から、労働を通じた社会参加による社会包摂と様々な社会課題への予防的な地域社会づくりへの政策転換があることも大きな要因と考えな

ければならない。

「労働」を通じた社会包摂政策の広がりには大きな課題があることも指摘されている。ヤング (Young, J)<sup>1)</sup>は、「包摂と排除の両方が一斉に起きていて、大規模な文化的包摂と系統的かつ構造的な排除が同時に起きている」(p. 69) 状態を、「過剰包摂型社会」として説明している。この過剰包摂型社会は、市場で売買される賃労働こそが有益であるという認識と共に、より多く消費できる生活スタイルこそが理想の形であるという文化的包摂が進む一方で、多くの貧困層は安価な労働力として搾取され続け、社会包摂というもとに貧困状態が固定化され続ける状態を意味している。

確かに労働という視点で見たとき、労働が確保されていることは、人として社会に包摂がなされたこ

\*1 川崎医療福祉大学 医療福祉学部 医療福祉学科

\*2 立正大学 社会福祉学部 社会福祉学科

\*3 金城学院大学 人間科学部 コミュニティ福祉学科

\*4 東海大学 健康学部 健康マネジメント学科

(連絡先) 直島克樹 〒701-0193 倉敷市松島288 川崎医療福祉大学

E-mail : k-naoshima@mw.kawasaki-m.ac.jp

とを意味することに矛盾はない。社会起業は、その労働をつくり出す上で重要な役割を果たしていることになる。しかしながら、地域福祉が社会起業に着目してきている理由は決してそのみではない。地域福祉における社会起業論の本来の意義は、社会的企業が市場論理に適応し、社会課題の解決を図っていくことを狙ったものではない。むしろ、多くの社会課題を生み出している市場論理を克服し、矮小化された行政の責任を問うことによって、個々の権利の回復を図り、その権利を前提とした市場・行政などとの協働に基づいて、社会課題の解決を新たに生み出すことに他ならない。そうであるにもかかわらず、その点に関する社会的企業と社会福祉・地域福祉に関する理論との結びつきに関する研究自体は皆無であり、そのことが本来の地域福祉における社会起業の座標を見失わせていると考えられる。

そこで本論文では、第一に、近年の地域福祉における社会起業・社会的企業研究の動向を明らかにし、地域福祉における社会的企業の位置付けについて考察を深め、地域福祉としてどのような視点の具現化が必要なのかを理論的に明らかにしていきたい。

第二に、地域福祉と社会起業・社会的企業の接点が労働にあるとするならば、その労働を地域福祉としていかに捉えていくべきかという議論も避けられない。ここでは、アーレント (Arendt. H) やポランニー (Polanyi. K) の議論を参考に、一定の方向性を見出していきたい。

最後に、ここまでの議論を踏まえ、地域福祉における社会起業の座標に必要な理論について、社会福祉内発的発展論の可能性について考察を深めていきたい。社会的企業において、既存の社会福祉理論との接点についてこれまで言及されることはなく、地域福祉における社会起業論がこれからの社会福祉に対して理論的にも貢献する可能性について考察を深めていきたい。

## 2. 地域福祉における社会起業・社会的企業研究に関する動向の特徴

社会福祉領域における社会的企業に関する研究として、近年では、例えば塩津と米澤の取り組みを挙げることができる。

塩津<sup>2)</sup>は、障害者就労支援事業所に着目して議論を進めている。そこでは主として、障害者に就労支援を行う組織が有する福祉サービスの提供と生産活動における利潤分配という二面性を第一に焦点化している。そして、複数の事業所への調査から得られた共通する実践の特徴を構成要素 (表1) として含む継続型の労働統合型社会的企業の実践モデルとし

て、「組織連帯重視の実践モデル」を提示している。

このモデルに沿った実践は、「複数の社会的使命を持ち合わせ、明確な事業計画があり、その一部に障害福祉サービスが位置付けられ、必要な人的資源と金銭的資源を適切に調達・活用し、組織一丸となって外部環境に積極的に働きかけて、社会とのつながりを上手に構築するような実践であり、具体的には、a～iに示した特徴を持つ」(p. 26)と規定されている (a～iについては表1参照)。すなわち、組織が連帯して動くことによって、個々人の能力的限界を乗り越えようとする実践モデルの必要性を見出している。

米澤<sup>3)</sup>は、日本における労働統合型社会的企業の成立について、2000年代からの急速な展開があり、民主党政権下での「新しい公共」関連政策や雇用戦略を経て、生活困窮者自立支援法の成立によって社会的企業が就労支援へと政策的に位置付けられていったと整理している。近年では、障害者に限定されず、就労困難者へも視野を拡大している実態も明らかにしつつ、労働統合型社会的企業を支援型社会的企業と連帯型社会的企業に類型化し、その特徴を整理している。特に連帯型社会的企業について、当事者との対等性、個々の能力の向上というよりも事業所レベルでの経済的成果を強調していくなど、塩津が導いた「組織連帯重視の実践モデル」に結びつく特徴を示すものである。

また、社会的企業をどのように捉えるかについてのモデルとその特徴を検討し、特に「制度ロジック・モデル」として捉えていくことが、社会的企業を理解する上で有効であることを示している。この制度ロジック・モデルについて、「これまでのようにサードセクター組織を単一の論理、あるいは経済性と社会性といった単純な二項対立に落とし込むこと」(p. 197)といったように、二項対立的な見方から、社会的企業を把握する上で大事な要素となる宗教や国家、家族などの論理を組み込んだ多元的把握を可能とするモデルとして提起している。すなわち、「異なるロジックの葛藤が混合している」という視点から社会的企業を把握するものであり、流動的かつ可変的なサードセクターとしての境界区分を提案している。組織の活動がどのような規範性に基づくものなのかを捉えることに貢献するモデルとして位置付けられている。

以上からも理解できるように、これら2人の研究は、経験的な積み上げから社会的企業の特徴を整理し、近年広がりつつある社会的企業を分析するための枠組みを提示しようとしている。例えば塩津<sup>2)</sup>による取り組みは、社会的企業のグッドプラクティス

表1 社会的企業に共通する実践の特徴と構成要素

①社会的使命領域	a) 障害のある者ない者, 双方にとって満足できる働く場, 働き方を作り出すこと	b) 社会・地域貢献の要素を含んだ高付加価値的な財・サービスを提供すること	c) 既存の支配的な価値観に対抗するオルタナティブな価値観を提示すること
②事業計画領域	d) 障害福祉サービスとその報酬を, 事業遂行のための資金調達の一手段とみなす		
③人的資源領域	e) 指定基準以上の職員を配置する	f) 福祉専門職以外の多様な職歴を持った人材を活用する	
④金銭的資源領域	g) 事業資金確保のために, 金融機関から積極的に融資を受ける		
⑤社会との関係領域	h) 市場開拓と顧客獲得のために, 行政・企業・地域住民に対し, 積極的に働きかける	i) 他の民間団体とネットワークを構築し, 政策アドボカシーを行う	

出典：塩津<sup>2)</sup>を参考に筆者らが整理, 作成した。

事例の調査から, 社会的企業として重要となる a～i の要素を抽出し, 社会的企業としての実践モデル(「組織連帯重視の実践モデル」)構築を試みている。米澤<sup>3)</sup>は, 社会的企業を捉えるための3つのモデルを示し, 特に制度ロジック・モデルに着目して, これまで相いれないとされてきたロジックの共存とバランスから社会的企業を理解していくことを提示しているのである。

一方で, 直接的に社会福祉の立場ではないが, 社会的企業をより大きな視点から整理している研究として, 藤井ら<sup>4)</sup>の研究が既に存在している。彼らは, ヨーロッパにおける EMES ネットワークを題材に, 社会的企業を政府・市場・コミュニティがそれぞれ媒介し, 相互作用する視点から捉え, 複数の機能を併せ持っている点に特徴を見出している。すなわち, 「社会的企業においては, 市場的な課題解決だけでなく, コミュニティを基盤とした課題解決, 政治的な課題解決も重要な意味を持っており, それら複数の機能を兼ね備え, 密接に結びつけているところ」(p.81)<sup>5)</sup>に強みがあり, ハイブリッド組織として社会的企業を捉えていくこと(表2), さらには, 「コミュニティ・エンパワメント」に着目し, そこから社会的排除の克服を目指すことを提示している。コミュニティ・エンパワメントには, コミュニティ形成への視点が含まれ, 政策形成へのアプローチも含意されている点は, ソーシャルアクションとしての側面

を持っていることが理解できる。

これらの議論は, 社会的企業にある特徴や性質を経験的に明らかにしている一方で, 必ずしもこれまでの日本の地域福祉とのつながりを明確にする形で議論されているわけではない。実践を重視し, そのモデルを構築することの意義は高い一方で, なぜ地域福祉として社会起業・社会的企業が問われるのかについて明確にしていくことは必要であり, 検討を深めていきたい。

### 3. 地域福祉における社会的企業—岡村理論への着目とソーシャルアクション—

#### 3.1 地域福祉の源流としてのソーシャルアクション

地域福祉において社会起業・社会的企業が問われてきている背景について, 福祉国家の変容から説明されることが多いが, ここでは, 日本における地域福祉がそもそもどのように位置付けられたものだったのか, 本章ではその源流でもある岡村重夫によって構築された理論を手掛かりに社会起業との結びつきについて考察を深めてみたい。

繰り返しになるが, 日本における地域福祉を理論的に初めて問うたのは岡村理論で有名な岡村重夫であった。地域福祉とは, 「住民の自発的共同性を育て, 地域社会問題の自主的, 共同的解決を支援する活動」(p.11)<sup>6)</sup>として位置付けられている。岡村理

表2 社会的企業におけるハイブリッド構造の3つの要素

多目的目標の追求	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用の創出, 職業訓練, 当事者の居場所の創出, 福祉サービスの提供, 地域再生などの同時的 pursuit</li> <li>・目標はコミュニティのニーズと関連したものが多く, コミュニティへの志向性が強い組織が多い</li> </ul>
マルチ・ステークホルダーの参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者も含めた多様なステークホルダーによる共同所有, 民主的な意思決定プロセスに参加するガバナンスの重視</li> <li>・外部環境とのつながりを増やし, ソーシャル・キャピタルを含めた多目的経済の基盤構築</li> <li>・外部のアクター (企業関係者や政府関係者など) にも開かれた組織</li> </ul>
多目的経済とソーシャル・キャピタル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場一再分配一互酬性の3つの経済を継続的に混合</li> <li>・公的資金や互酬性資源としてのソーシャル・キャピタルが占める資源上の位置付けは小さくない</li> <li>・連帯経済: フォーマル, インフォーマルな組織間ネットワークの重視</li> <li>・市場交換が連帯的ネットワークに組み込まれている</li> <li>・ソーシャル・キャピタルは, 社会的企業が政治に働きかけていく上での重要な基盤</li> </ul>

出典: 藤井<sup>5)</sup>を参考に, 筆者らが整理, 作成した。

論を整理している松本<sup>7)</sup>は, 岡村理論にある福祉観を検討する中で, 地域福祉に対する岡村の考えを整理している。すなわち, 「岡村の福祉観と言うのは, 『地域こそ社会福祉の主体であって, 生活の主体者はコミュニティ自身であって, 自らの自発的努力によって創り出すものこそ福祉の名に値する』というものであり, 小地域における住民による地域福祉の積み重ねこそ社会福祉であるという理念がいきづいている」(p. 130) と整理している。

岡村理論において, 社会福祉的援助の機能の一つが開発的機能である。この機能は理論が提起された当初には位置付けられていなかった<sup>8)</sup>が, 改訂版が出された際に加えられた機能であった<sup>9)</sup>。開発的機能は, 問題に対処するための共同社会を形成し, 主体的な問題解決を図っていくことの必要性を主張するものである。

直島<sup>10)</sup>が明らかにしているように, 「共同社会の形成には『住民主体の原則』が必要不可欠であり, そのため社会福祉の立場から住民組織化活動を重視するのが岡村の立場」(p. 53) であった。また, 「共同社会の形成を目指した共同社会開発は, 住民の(連帯性や創意, 主導性など) 主体的な共同連帯意識の開発といった人間条件を重視したものと位置づけられており, それはまた, 反差別といった価値的命題を具体的に推進する方法」(p. 53) でもあった。つまり, 岡村理論は, 地域住民の主体的で協同的な活動によって福祉の実現を目指す住民組織化活

動を重視する中で開発的機能を位置付けており, 地域福祉とは開発的機能を具体化する実践そのものであり, それこそが社会福祉の本来の形であると考えていたと理解できるのである。

岡村<sup>11)</sup>は, 例えば社会福祉行政は, サービスを受ける住民の生活の立場に立って, 住民自身の問題解決を援助し, 生活問題の自発的解決能力を高めるための社会福祉的援助の原則が必要であると考えていた。それゆえ, 岡村<sup>6)</sup>にとっての住民組織化活動の最終的な目的は, 「何でも政府や議会に委しておけば, 何とかしてくれるだろうとか, 社会の悪いのは政府や議会の責任であり, 一般市民の周知することではない, という封建的な生活態度をうち破って, 住民が自分の生活問題を社会問題として意識し, 話し合い, その解決策を自らで考え, 更には協同してこれを実現するために行動するようになること」(p. 169) であった。このことは, 地域福祉が個別具体的な側面から社会を問い直し, 新たな制度等の開発的機能も果たしていく論理を持つことを意味していると言えよう。実際, 岡村にとっての地域福祉とは, 社会福祉の側から地域住民の組織化を通じ, 他の社会制度を変革していく方法の総体だったと考えられるのである。

### 3.2 ソーシャルアクションにおける主体の見直し

一方で, 時代の経過と共に, 家族形態が多様化し, 地域社会も大きく変容してきた。岡村が理論を構築した時代は確かに地域社会が身近であり, 生活

そのものであり、アクションの主体となりえた。しかし、現代においては、その地域社会自体の変容を組み込んだうえで、見直しも求められよう。岡<sup>12)</sup>は、地域社会が社会福祉の主体となる考えは未だ有効であることを踏まえた上で、「岡村は地域社会が社会福祉の主体となることを求めているが、それはそこが人々の生活の場であり、社会関係を集中的に持つ場であり、予防的社会福祉を実現することが期待される主体であったからだった。しかし、その前提は社会の大きな変化によって、ある程度失われてしまった」(p. 113)と整理する。そして、新たな主体として当事者組織が考えられるようになってきており、“当事者”というこれまで力のない存在とされてきた人々たちへの存在認識、生存への価値を改めて提起している。

人々が生活している地域ないしコミュニティが変化してきているという指摘、さらには多様な当事者の存在認識が高まってきている状況というのは、極めて大きな意味を持っていると考えられる。上述してきたように、地域福祉は、そこで生活する地域住民を当事者と捉え、その組織化を通じて生活における様々な困難の解決を図ることを想定していた。しかしながら、地域課題の変化、ライフスタイルの多様化や当事者への存在認識の拡大は、従来までの地域福祉としての機能遂行における方法に問い直しを迫っていると考えなければならない。

このように考えるとき、コミュニティの「地域性」が後退し、相互依存や情緒的な絆を特徴とする「連帯性」がコミュニティの主となりつつあると指摘していた能登路<sup>13)</sup>の立場は興味深い。地域性の後退は、地域福祉としての従来までの組織化を危ういものとする。特に、“社会関係を集中的に持つ場であった”という点が重要であると考えられる。すなわち、地方自治の進行は、より福祉的な支援が必要な人ほど地域性が強くなる状況を生み出し、そうでない人々たちとの接点を持ちにくく、溝をより深める状況になりつつある。いわゆる当事者と言われる人々たちにおいてこそ、地域性が強くなるのであり、社会福祉において地域と当事者が問われる意味はここにあると考えられるのである。

地域性の喪失は、岡村理論が想定する開発的機能の原動力を失うことも意味し、社会福祉全体にとっても致命的なものとなる。それゆえ、その当事者や情緒的な絆も交えた連帯を新たにつくり、同時に地域性も再構築することによって、当事者が奪われている権利の回復を、ソーシャルアクションを通じて実現していくための新たな方法が求められる。その新たな連帯と地域性の再構築の一つの可能性が社会

起業なのであり、地域福祉として社会的企業に着目していく理由はこの点にあると考えねばならない。

### 3.3 新たな社会参加と地域貢献の創出

地域福祉を取り巻く状況が変化し、元来の開発的機能を遂行していく地域福祉の一つの方法が社会起業であるという整理は、これまでの福祉国家の変容から語られるサードセクター論とは異なる論理でもある。ここでの立場は、あくまでも社会福祉は生活主体者である個人の立場を基盤とし、その組織化からの積み重ねによってより良い状況を獲得していくという従来からの社会福祉理論の延長として捉えている点に特徴がある。つまり、社会的企業を地域福祉にとって新たな組織化の一形態と考えていくことは、これまでの地域福祉の展開との結びつきを考えていくことを可能としてくれるのである。

その意味で、地域福祉における社会的企業は、従来までの地域性にのみ限定されることなく、しかしその地域性を活かしながら、様々な当事者、さらには地方自治体等も含めた結びつきが織りなす連帯性を構築し、課題の解決を図っていくアクション主体とも言えよう。牧里<sup>14)</sup>は、「社会的企業が社会的排除や社会的格差の生活問題に対抗しようとする意味は、グローバリゼーションに対抗する社会変革を創出する取り組みなのではないだろうか」(p. 290)と述べているが、それはこの社会的企業が、グローバル化の浸透も含め失われつつある地域社会の地域性をボトムアップ的に再構築し、新たな連帯性を活かしたアクションを展開できるからであると考えられるのである。

近年では、牧里<sup>15)</sup>が、「地域再生を求めるにはまず地域基盤となる雇用や就労の機会を増やさないとにはどうにもならない状況まで追い込まれている」(p. 22)と述べ、さらに柴田<sup>16)</sup>も、「生活基盤の弱体化・脆弱化が進んでいるなかで、たとえば、暮らしや生活環境を整え守るという意味での地場産業の再生や仕事づくり、というような経済活動が伴うまちづくり実践を、地域福祉の側から展開・着目する必要」(p. 102)があると考えている。

なぜなら、壊れかけている地域性を、生活の全体性の論理から、様々な生活課題を抱える当事者などと連帯して再構築していかねば、そもそもの地域福祉の持つ社会変革の力が失われてしまうからである。自治型地域福祉を提起した右田<sup>17)</sup>は、個人の自治の形成というミクロ的側面が積み重なり、マクロ的側面へ結びつけていくという、自治を重層的に積み上げていく点に地域福祉が成立すると考えていたが、社会的企業は、地域福祉が現代社会においてそのことを具体化していく上で一つの重要な原動力と

なると考えられるのである。

生活の全体性や自治の重層的積み重ねを考えていくとき、社会的企業は、これまで社会福祉の中で問われてきていた社会参加に対して、労働による参加という、人が生きていく上で当たり前の権利を組み込む役割を新たに担うこととなる。従来まで、支援をいかに展開するかという議論は活発であったが、障がいや他の様々な困難がある中で、そういった状況にある人たちの労働や社会貢献等は議論の外に置かれてきたと言わざるを得ない。

例えば、川本<sup>18)</sup>は、障害者に対する偏見や差別のない社会の実現に向けた社会的企業の役割について、「社会的企業が地域の資源やネットワークをうまく組み込み、新たな障害者の職場を生み出すことは有効な手段となりうる」(pp. 60-61)と整理している。地域福祉の目的が上述した差別や偏見を克服するための共同社会の形成にあるとすれば、障害者などの当事者が労働を通じて社会に参加し、社会に貢献していく仕組みとして、社会的企業は有効な手段となりうるということの意味する。

実際、市場交換や経済活動などに対して、これまでの地域福祉活動が盲目的であったことは否定できない。従来の地域福祉が社会参加の意味を限定してきたことは、人としての存在の限定にもつながる。労働・就労を媒介として、どのような障害や困難があろうとも、社会貢献を果たし、主体と主体としての関係を構築する可能性を社会的企業が目指すと考えねばならない。

一方で、社会的企業が生み出す労働あるいは就労は、これからの地域福祉を考えていく上で重要な視点であるが、地域福祉が労働をどのように捉えていくべきかの視点はこれまであまり検討されてきたとは言えない。そのことは、地域福祉が社会起業に着目して様々な問題に立ち向かう際に求められる視点ともなる。むしろ、この点を疎かにすることは、単なる労働力の再生産(=再商品化)に地域福祉が陥ってしまうことになりかねない。次章では、地域福祉として労働をいかに考えていくべきなのかについて検討を深めていきたい。

#### 4. 地域福祉が向き合う「労働」の意味―「権利の回復」と「存在の豊かさ」―

「1. はじめに」でも述べたように、労働を通じた社会的包摂政策が主流となってきている中で、就労が低賃金労働者としての固定化を招き、包摂の名のもとに社会から排除されていくことへの問題が拡がっている。それは、地域福祉としての社会的企業は、単に労働の機会を提供すれば良いということに

はならないことを意味している。もし、市場論理の中の労働に戻すことだけを意味するならば、それは地域福祉としては不十分ではなからうか。共同社会を壊してきた市場論理の克服ともいべき論理と知見が求められると考えられる。

##### 4.1 市場論理への批判的検討

その点を考える上で、まずは市場の論理や特徴について批判的に検討しているポランニー(Polanyi, K)の議論に注目したい。ポランニー<sup>19)</sup>は、市場や経済が第一の目的となっていることに異議を唱え、それはあくまでも広い社会の一部でしかなく、より良い社会を構築していく手段であるという視点から分析を展開した。

彼は、これまでの歴史への分析から、自己調整的な市場など存在したことがなく、ユートピアでしかないとする。むしろ、そういった市場への考え方は、社会における人間の実在と自然の実在を破壊せずには存在しえず、人間そのものを壊すことになることと警鐘を鳴らしていた。社会のあらゆる体系が経済システムに組み込まれてしまっていることは本来の経済や市場の在り方ではないとし、経済は政治や宗教、社会的諸関係に従属するものであるべきと主張していた。市場に合わせて社会を変えるのではなく、社会に合わせて市場を変えていかねばならないことを強調していたのである。

そして、人間と自然は商品化すべきではなく、そのことが社会と自然環境を守ることにつながると考えていた。土地や労働、貨幣は擬制商品であり、元来市場で販売されるために生産されたものではないというのが彼の考えであった。市場を統制するためには国家の積極的な介入が不可欠であり、国家が経済を切り離し、市場の自己調整機能に依存すればするほど、労働者やその家族は危機にさらされ、分断された社会を形成していくことになることと指摘していた。それは金本位体制という、国家や政府の役割を縮小した結果、2度の世界大戦を導いたとする反省からの言説でもあった。このポランニーの分析は、現代の新自由主義としての市場のあり方に対しても警鐘を鳴らしている。

また、経済行動のタイプとして、市場(交換)・国家(再分配)・共同体(互酬)という3つの領域から構成されるとしている。特に共同体(互酬)は、「オイコス」として、連帯組織としてのコミュニティを想定している。実は、経済活動を進めていく上では、単に市場だけではなく、こういった互酬関係も重要である。互酬性を含めて経済活動を考えていくということは、「連帯経済」としての視点を喚起するものとも考えられる。

連帯経済とは、市場経済の対極に位置するものである。すなわち、市場というたった一つの原理ではなく、経済とは多様な原理で成り立つものであることを主張する。それゆえ、「連帯経済は、市民同士の相互的な掛かりあいを基盤にして経済の民主化に貢献する経済活動の集まり」(p.310)<sup>20)</sup>と理解されている。ここではより詳しく議論することはしないが、連帯経済は、経済と連帯を分離することなく捉え、互酬性を推進力として社会で働くということを実現していくための一つの方法なのである。この点は、地域性と連帯性を持ちながら労働を生み出していく社会的企業にとって、市場の論理に支配された課題を克服していく一つの契機としていかなければならない。

#### 4.2 「労働」と共生社会

人が働くという労働について、例えば、人間の活動力を「労働 (labor)」・「仕事 (work)」・「活動 (action)」に区別して考えたアーレント (Arendt, H) の議論は、地域福祉としての社会的企業がつくりだす労働を考えていく上で示唆的である。アーレント<sup>21)</sup> (1958=1994) は、近代社会は「労働社会」となり、人間が自由となるために欠かせない仕事や活動が押しつぶされそうになっていると分析した。

彼女の整理によれば、そもそも労働とは、人間の生命を保つために必要なものを作り出すことを本質としている。つまり、消費などと密接に結びつくものであり、産物として何も残すものではなく、生命の循環のプロセスに吸収されるとしている。そのため、彼女は必要性による奴隷化と表現し、「価値の均質化」でもあり、人間から自由を奪っていくものと整理している。肉体労働であるがゆえ、元々は痛みや苦痛を伴うものだったが、道具 (科学技術) の発展によりそのことが薄れ、生命に関わる必要性への無意識化が進んでいると指摘する。

それに対し、仕事は、作品を生み出す製作活動を意味し、自然とは異なる時間を超えて存続する世界をつくらうとする、「価値の多様化」への行為を指している。主には芸術作品や詩など、単なる道具ではない、人間固有の価値を持った取り組みを指していると考えられる。

一方で活動は、人と人が行う対話や共同して行う行為等を意味しており、労働や仕事が一でも可能なものであるのに対し、多数性・複数性というそもそも人間としての事実の特徴的であるとする。この活動が、異なる人間同士の理解を促し、「差異の尊重」をつくり出し、互いを生かし合うと理解されている。そして、政治は、対等な人間の複数性を保障するためにあるというのが彼女の主張でもあっ

た。

これら3つに序列等があるわけではなく、どれも重要ではあるが、労働が仕事や活動の領域に侵入し、それらを押しつぶし始めているというのが彼女の認識であった。つまり、人の尊厳が保障される社会のためには、それぞれが活かし合われる関係性がつくられなければならないということなのではなからうか。彼女がこういった考えに至った一つの背景には、ユダヤ人として戦争期を過ごし、全体主義への人生を通じた対峙があることは言うまでもない。人間の多様性を尊重した生存を社会はいかにしたら実現できるのか、まさしく共生社会の実現を問う中での議論でもあった。

この点を踏まえて考えるなら、社会的企業が問う労働は、共生社会の実現にも関わる重要なキーとなると考えねばならないのである。仕事や活動が両立しうような“働く”仕組みが、地域福祉としての社会的企業に求められるということを示唆していると考えられるのである。

#### 4.3 “能力”の個人化と関係論への転換

市場論理の批判的な検討や労働そのものへの検討に加え、人が働くことに付随する“能力”への議論は避けることができない。例えば本田<sup>22)</sup>は、現代社会は能力の十全な発現への希求が強固に焼き付けられている社会であるとし、「『能力』への希求が日本ではきわめて個人化されたかたち」(p. 47)を取り、自己責任の考え方と同じ機能になってしまっていることを指摘している。

ただ、本田<sup>22)</sup>は、能力から完全に逃れることは不可能であるので、能力から成る世界とそうではない世界を相補的に捉え、「あらゆる生のあり方がまず肯定されたうえに付加されるものとして、「能力」の社会的構成と形成を再編成してゆく」(p. 51) 必要性があるとも述べている。

能力とは異なる次元での生には、物質面での生活保障の次元と精神的な承認に関わる次元とがあり、特に後者を確保していくためにも、平塚<sup>23)</sup>は、「まず前提として物質的な生活基盤が確保されるとともに、多様な存在に開かれ、許容的で表出的・変革的な『場』や関係性=つながりのあり方を、社会の中に量的にも質的にも豊かにしてゆくことが不可欠」(p.212)としている。

そこで、近年では、新たな能力としての“コンピテンス”も注目されている。平塚<sup>23)</sup>によれば、コンピテンスは「関係的な能力」とも言われるように、個人というだけでなく、システムとしての能力をも包含している。一方で、「コンピテンス概念は、これまでの能力以上に関係的な能力としての特徴を一

方でもちながら、他方で、行為の主体としての自律的な個も、より明確に要請している」(p.212)<sup>23)</sup>。この自律した個という起業家精神を持った意味での主体の強調は、新自由主義思考との親和性が高く、社会的連帯を壊していく可能性も指摘されている。それゆえ、近年の若者や子育て困難層に着目した社会的排除の政策が、個の能力形成に焦点を当てた仕組みを加速化していることは、大きな問題となってくるのである。

上記のような課題を内包しつつも、コンピテンスへの接続は、社会関係資本をより豊かにし、相互作用していくことの必要性を喚起するものでもある。そのことは、地域福祉が当初より目的としてきた差別や偏見を乗り越えるための共同社会への参加でもある。地域社会が変容している今、社会関係資本としても、社会的企業が担う役割が必然的に高まってくると考えられるのである。

その際、近年社会福祉の領域で進められているアクティベーションに着目することも必要であろう。「一般就労ではなく、『社会参加』や『活動』に力点を置き、職業訓練や地域での居場所づくり、生きがいづくり等への参加」(p.2)<sup>24)</sup>を意味するアクティベーションは、承認への支援でもあり、「『生きていること』を支援すること」(p.3)<sup>24)</sup>でもあるという。そこにあるのは、様々な形での参加を通じ、関係性を豊かにしていくことによって、存在そのものが豊かになっていくプロセスへの支援とも考えられる。中間的就労の設定など、「働けない」から「中間」を経て「働ける」へ展開する連続体の設定は、雇用労働を頂点とする労働の序列化<sup>24)</sup>でもあり、就労支援はこの序列化に取り込まれることがあってはならないのである。地域福祉において社会的企業を進め、その労働を考えると、この点は極めて重要な視点として認識していくことが必要となるであろう。

#### 4.4 「権利の回復」と「存在の豊かさ」

すでに指摘してきたように、現代における労働は、経済システムがあらゆる社会システムを従属させた状況の中で問われているとすれば、安易な労働市場への包摂を狙った支援は、労働力の再商品化とならざるをえない。労働は、生きるということ、生活するという一部のことでなければならない。賃金労働だけが絶対的なものではなく、人の関係性そのものを豊かにしていく、その豊かな関係性から生存への普遍的な価値を高めていく社会での活動もまた、価値あるものとして認識されねばならないのである。この実現のために、市場の論理に働きかけることが重要なのであり、そこから新たな展開が拓けるのである。それこそ地域福祉が歴史の中で大切

にしてきたことであり、地域福祉として社会起業を考えていくことに結びつくのである。

加藤<sup>25)</sup>は、福祉の思想について、「人間を稼働的生産能力で価値評価するのではなく、存在そのもの(being)で価値評価するものであり、生産性の低いものの生産性を高めていく志向性ではなく、自己実現、人格発達を志向するもの」(p. 15)と考えている。福祉において、「自己実現は利己的自我実現ではなく、自己実現、人格発達を志向するもの」(p. 13)、自己決定は個としての能力ではなく、関係性であり、権利であると整理している。そして、これからの地域福祉の方法理念として表3のように、エンパワメント、インクルージョン、エコロジカル・ライフ<sup>26)</sup>を掲げており、このことは地域福祉において労働を支える一つの視点と言えらるであろう。

また、右田<sup>27)</sup>は、地域福祉の主体として、特に生存主体こそが現代社会では問われてくると考察している。そこには、(人の持つ)「機能を問うのみでなく、人間の存在そのものを問う実践・活動に価値という視点を何よりも重要とする」のが地域福祉であるという考えがある。すでに明らかにしたように、地域福祉とは、元来、その地域で生活していく人たちによって地域社会、社会福祉そのものを新たに生成していく開発的なものであるが、その地域福祉は主体力や自治性を含んだ「内発性」を基本要件とする特徴もある。

すなわち、右田<sup>28)</sup>が述べるように、「『地域福祉』は、あらたな質の地域社会を形成していく内発性(内発的な力の意味であり、地域社会形成力、主体力、さらには共同性、連帯性、自治性をふくむ)を基本要件とする」(p. 14)、そして、「この内発性は、個人レベル(個々の住民)と、その総体としての地域社会レベル(the community)の両者をふくみ、この両者を主体として認識するところに地域福祉固有の意味がある」(p. 14)のである。

地域福祉が生存レベルでの主体を問うものであるとすれば、地域福祉で社会起業を位置づけることは、社会的企業のパートナーシップやハイブリッドな組織構造、多元的な経済構造、様々なロジックの併存などを通じ、経済や政治、文化に働きかけ、地域社会の再生、変革と同時に、社会福祉(地域福祉)そのものも問い直していく点に、新たな視点を見いだすことができる。それゆえ、地域福祉における社会起業は、生存に焦点化した存在の豊かさの視点から文化・政治・経済に働きかけ、困難な状況に置かれた人たち(当事者)の権利の回復を図ることによって、課題の解決とより生



表3 地域福祉の方法理念

方法理念	
①エンパワメント	(1)主体性 ：商品経済への依存状態からの自律（自作の習慣と共有地，社会資本を再構築し，拡大する戦略が必要） (2)主権性 ：基本的人権の保障である，健康で文化的な生活を営む住宅と収入の保障，教育権，労働権，医療権，環境権などの社会権の保障も，主権性発揮の必要条件 (3)個人の尊厳性 ：存在の尊さ，存在そのものの重視，組織の部品ではない人間 (4)平和的生存権 ：市民一人ひとりが主体的に，地域社会や国家の意思決定と合意形成に関与する仕組みづくり，コミュニティへの運営参画が，自治力を高め，平和を守る力となる．
②インクルージョン	ただの一人も排除しないコミュニティ=インクルーシブ・コミュニティ 多様性が活かされる社会
③エコロジカル・ライフ	(1)教育機能が求める生活世界 ：学習とは文化的実践への参加 (2)コミュニティのコンピテンス ：地域社会のコンピテンスの向上が求められている (3)ハビタットとニッチの再創造 ：個々それぞれの居場所

出典：加藤<sup>26)</sup>を参考に筆者らが整理，作成した。

活しやすい地域・社会づくりを実現することである。

ただ，以上のことを説明していく包括的な理論との結びつきはこれまで検討されていない。地域福祉の特徴からも見られるように，そこで重視されるのは自治，とりわけシステムそのものの相互作用を活発化させ，変革を図っていく内発性であると言える。地域福祉における社会起業論を考察していく上で，ここでは“社会福祉内発的発展論”の意義について検討し，今後の理論的方向性を明らかにしていきたい。

5. 地域福祉としての社会起業論への考察—社会福祉内発的発展論の可能性

5.1 内発的発展への着目

高田真治が提起した社会福祉内発的発展論<sup>29)</sup>は，その前身となる社会福祉混成構造論<sup>30)</sup>を発展させたものである。これらの理論の基本的な考えは，社会構造を政治（Politics）・経済（Economics）・文化（Culture）というPEC構造と捉え，それを社会福祉（地域福祉）の質や量を規定する要件とする点にある。そして，社会福祉（地域福祉）は，自ら内発的発展（Endogenous Development）を開発し，その内発的発展が政治・経済・文化を現状から変革し，

社会福祉（地域福祉）そのものの変革につながっていく，螺旋的な循環構造を説明する点に大きな特徴がある。

そもそも，「内発的発展とは，目標において人類共通であり，目標達成への経路と創出すべき社会のモデルについては，多様性に富む社会変化の過程である。共通目標とは，地球上すべての人々および集団が，衣食住の基本的要求を充足し人間としての可能性を十分に表現できる，より豊かな条件をつくり出すことである。それは，現存の国内および国際間の格差を生み出す構造を変革することを意味する」（p.47）<sup>31)</sup>ものである。

内発的発展は，西欧を中心とした近代化の反省から，経済成長を中心とした考え方を，人間そのものの成長，人権の確立を目指すことを中心とした考え方へと転換させるものである。また，それは，近代化のように社会の発展の道筋をたった一つに決定するのではなく，それぞれの社会（すなわち地域）にあった複数の道筋があることを認め，その違いを尊重し合っていく多系的発展であると言われている。つまり，内発的発展とは，価値多元主義であり，様々な価値が互いに影響し合い，それぞれが学び合う共時的な社会への過程なのである。それ故に，内発的

発展は、上からの制御的な視点の下で同質性（ここでは西洋化の意味）の達成を実現するというよりも、むしろ、いかにそれぞれの地域の伝統、法則を尊重し合い、その互いの差異性を活かしあえるかという点を重視した上での協同を目指している。

それゆえ内発的発展は、「人間の解放と全体的な発展に基づいた社会の発展のあり方である。自然環境と調和し、文化を維持発展させることも含め、経済的かつ文化的社会的にもバランスのとれた社会を目指す思想であって、狭い意味での「方法論」に還元しうるものではない。その特徴は各社会の自律性、創造性、リソースを活かす点で地域に根ざしたものでありつつ、他者との関係においては他文化の尊重と積極的な交流を行う開放性を有する」(p.17)<sup>32)</sup>ものとして理解することができるのである。

## 5.2 社会福祉内発的発展論と社会起業

上記のような内発的発展を、高田は、より直接的に社会福祉理論の中に組み込み、社会福祉内発的発展論として体系化を試みている。その理論的取り組みは、地方分権や住民参加などの政治的側面の改革・開発の必要性に触れつつ、より包括的な視野を持って、経済的さらには文化的側面の改革・開発に対しても説明を試みている。

すでに述べたように、社会福祉が内発的発展を開発し、PEC構造に働きかけていくことによって、社会福祉そのものの変革を導くと社会福祉内発的発展論では考える。高田<sup>29)</sup>によれば、現状の社会福祉において内発的発展の萌芽がみられるという。これを促進するための原理が、5つの原理、つまり思想(関係論)、方法(計画)、価値(共生)、創発(公共性)、実理(オイコス)である。ちなみに、「オイコス」とはギリシャ語で「家」を意味しており、それが「～学」や「～の研究」を意味する「ロジー」と合成されていわゆる「エコロジー」という言葉がつくられた。高田<sup>29)</sup>によれば、「日本の近代化は欧米のキャッチアップであり、それは経済、つきつめれば貨幣による尺度を重視、優先することであった。この過程で「家」が崩壊し、「つながり」の大切さが無視されてきた」(p.245)のである。

また、高田<sup>29)</sup>は、「共生概念は人々の価値観、思想の基盤としての文化的な部面のみならず、今日の問題多い時代にあって、政治や経済の部面においても、その今日の限界を克服し、21世紀を見通したありようを展望する原理として導入しようとしている」(p.164)と指摘する。高田にとっての共生概念は、内発的発展を進めていく上で最も核となる概念である。そして、高田<sup>29)</sup>は、「政治・経済・文化という社会福祉に影響を与える諸部面を共生概念に

よってとらえ直し、そしてそこから導き出される規範(禁止則)と行動原理によって、これらを内発的に転換し社会福祉を発展させていく。この展望を可能にする基盤は、従来の二元論的発想や還元主義ではなく、関係論へと社会福祉の思想を変えていくことである。科学の探求のみではなく哲学・「愛知」としての基盤を捉えることであり、長期的展望にたつて、その双方の研究と啓蒙を進めていくことによって、社会福祉を開発していかねばならないであろう」(p.170)と考えている。

高田は、その価値としての共生に重きを置き、その価値に基づいた公共性を考えながら、それを人間関係や社会関係のみではなく、自然環境との関係にまで拡大し、社会学的理解と生態学的理解の統合、いわゆる「オイコスの学」から社会福祉の展望を考えていく必要性を理論的結論としている。

この社会福祉内発的発展論を通じ、地域福祉における社会起業論とは、内発的発展を開発することによって地域社会の再生・創造を図り、政治・経済・文化のシステムに働きかけ、社会福祉(地域福祉)そのものを変革していく力動を持ったものとしても位置づけられる。地域住民個々の生活に根ざす地域福祉の持つべき価値は、人権や生存そのものの持つ存在の豊かさなどに根ざしたものであり、それを実現するのが社会的企業でなければならない。そして、共生は鋭く文化とも関連してくる。その意味で、地域性の再構築を図っていく社会的企業としての位置付けは、地域福祉にとって重要な意味を持つてくると考えられるのである。

地域福祉として取り込まれる社会起業は、まさに社会福祉内発的発展論の原理に基づき考えることによって、これまで述べてきた、現在の社会的排除等を生み出す論理を乗り越えることができるのである。そのことは、地域福祉としての社会起業の目指すべき姿を明示し、社会的企業としての取り組みの展望を拓くことにもなるのである。

## 6. おわりに

本稿では、地域福祉としての社会起業論を検討すべく、これまであまり議論されることのなかった地域福祉の開発性を焦点化し、その点から社会的企業を考えていく枠組みを提示した。その点も踏まえ、地域福祉と社会的企業の接点とされる労働に対して、地域福祉としての社会起業はどのように向き合うべきなのかを示した。そして、この地域福祉から社会起業を捉えていくことが、社会福祉内発的発展論を社会福祉の理論として再評価する契機となり、同時に、地域福祉としての社会起業の指標ともなり

うる点を示してきたのである。ここでは一先ず理論的な考察に焦点を当ててきた。今後は、ここで検討した枠組みをより精査し、その枠組みから実際の社会的企業の取り組みを検討することによって、地域

福祉における社会的企業の座標を実証的に明確にしていかなければならないが、それは今後の研究の課題としたい。

#### 謝 辞

本研究は JSPS 科研費（研究課題番号：16K13449）「社会福祉内発的発展論を用いた地域福祉としての社会起業論の座標に関する萌芽的研究」（研究代表者：直島克樹）の研究成果の一部です。

#### 注

†1) 本稿では「社会起業」と「社会的企業」という用語について以下の意味で用いることとする。すなわち、「社会起業」とは、何らかの事業を興すという意味、「社会的企業」は、その事業を行う組織体としての意味を持つものとして考えていきたい。

#### 文 献

- 1) ジョック・ヤング著、木下ちがや、中村好孝、丸山真央訳：後期近代の眩暈—排除から過剰包摂へ—。青土社、東京、2008。
- 2) 塩津博康：障害者就労支援事業所の社会的企業化—新たな実践動向のモデル化の試み—。社会福祉学、56(4)、14-25、2016。
- 3) 米澤亘：社会的企業への新しい見方—社会政策のなかのサードセクター—。ミネルヴァ書房、京都、2017。
- 4) 藤井敦史、原田晃樹、大高研道編著：闘う社会的企業—コミュニティ・エンパワーメントの担い手。勁草書房、東京、2013。
- 5) 藤井淳史：ハイブリッド構造としての社会的企業。藤井敦史、原田晃樹、大高研道編著、闘う社会的企業—コミュニティ・エンパワーメントの担い手—。勁草書房、東京、79-110、2013。
- 6) 岡村重夫：地域福祉研究。柴田書店、東京、1970。
- 7) 松本英孝：主体性の社会福祉論—岡村社会福祉学入門—。増補版、法政出版、八幡、1999。
- 8) 岡村重夫：社会福祉学（総論）。柴田書店、東京、1956。
- 9) 岡村重夫：全訂社会福祉学（総論）。柴田書店、東京、1968。
- 10) 直島克樹：新たな社会福祉理論の構築に向けた基礎的研究—岡村理論の再検討からの考察—。右田紀久恵、白澤政和監修、松本英孝、永岡正己、奈倉道隆編著、岡村理論の継承と展開 第1巻 社会福祉原理論、ミネルヴァ書房、京都、44-68、2012。
- 11) 岡村重夫：社会福祉行政試論。都市問題研究、11(12)、3-16、1959。
- 12) 岡知史：当事者論に基づく岡村理論の展開—「当事者主体論」の成立に向けて。右田紀久恵、白澤政和監修、松本英孝、永岡正己、奈倉道隆編著、岡村理論の継承と展開 第1巻 社会福祉原理論、ミネルヴァ書房、京都、107-124、2012。
- 13) 能登路雅子：地域共同体から意識の共同体へ。本間長世編、アメリカ社会とコミュニティ、日本国際問題研究所、東京、173-206、1993。
- 14) 牧里毎治：社会起業のゆくえ。神野直彦、牧里毎治編著、社会起業入門—社会を変えるという仕事—。ミネルヴァ書房、京都、287-291、2012。
- 15) 牧里毎治：人と環境のインターフェイスに介入する実践理論研究—社会福祉における「まち」概念再考—。社会福祉研究、117、19-25、2013。
- 16) 柴田学：地域福祉における「まちづくり」—その再考と模索—。牧里毎治、川島ゆり子、加山弾編著、地域再生と地域福祉—機能と構造のクロスオーバーを求めて—。相川書房、東京、99-114、2017。
- 17) 右田紀久恵：自治型地域福祉の理論。ミネルヴァ書房、京都、2005。
- 18) 川本健太郎：社会参加を促進する社会的企業—障害者の労働参加の事例から—。牧里毎治監修、川村暁雄、川本健太郎、柴田学、武田丈編著、これからの社会的企業に求められるものは何か—カリスマからパートナーシップへ—。ミネルヴァ書房、京都、46-63、2015。
- 19) カール・ポラニー著、野口建彦、檜原学訳：大転換—市場社会の形成と崩壊。新訳、東洋経済新報社、東京、2009。
- 20) ジャン＝ルイ・ラヴィル編、北島健一、鈴木岳、中野佳裕訳：連帯経済—その国際的射程—。生活書院、東京、2012。

- 21) ハンナ・アレント著, 志水速雄訳: 人間の条件. 筑摩書房, 東京, 1994.
- 22) 本田由紀: ポスト近代社会化のなかの「能力」. 本田由紀編, 転換期の労働と〈能力〉, 大月書店, 東京, 11-58, 2010.
- 23) 平塚眞樹: 若者移行期の変容とコンピテンシー・教育・社会関係資本. 本田由紀編, 転換期の労働と〈能力〉, 大月書店, 東京, 205-237, 2010.
- 24) 金子充: 就労支援の意義と政策課題. 2017年8月21日社会起業論研究会研究報告資料, 2017.
- 25) 加藤博史: 福祉哲学—人権・生活世界・非暴力の統合思想—. 晃洋書房, 京都, 2008.
- 26) 加藤博史: 人権志向の自治力の向上指標—地域福祉の方法理念と“健全”度および取り組みへの提言—. 井岡勉, 賀戸一郎監修, 加藤博史, 岡野英一, 竹之下典祥, 竹川俊夫編著, 地域福祉のオルタナティブ—〈いのちの尊厳〉と〈草の根民主主義〉からの再構築—, 法律文化社, 京都, 25-36, 2016.
- 27) 右田紀久恵: 福祉国家のゆらぎと地域福祉. 右田紀久恵, 上野谷加代子, 牧里每治編, 福祉の地域化と自立支援, 中央法規出版, 東京, 1-22, 2000.
- 28) 右田紀久恵: 分権化時代と地域福祉—地域福祉の規定要件をめぐって—. 右田紀久恵編著, 自治型地域福祉の展開, 法律文化社, 京都, 3-28, 1993.
- 29) 高田眞治: 社会福祉内発的発展論—これからの社会福祉原論—. ミネルヴァ書房, 京都, 2003.
- 30) 高田眞治: 社会福祉混成構造論—社会福祉改革の視座と内発的発展—. 海声社, 東京, 1993.
- 31) 鶴見和子, 川田侃編: 内発的発展論. 東京大学出版会, 東京, 1989.
- 32) 江原裕美編: 内発的発展と教育—人間主体の社会変革とNGOの地平—. 新評論, 東京, 2003.

(平成31年1月10日受理)

## Consideration about the Social Enterprise Theory as Community Development: Labor in the Community Development, Viewpoint to Right Recovery and Reevaluation of the Social Welfare Endogenous Development Theory

Katsuki NAOSHIMA, Kentaro KAWAMOTO, Manabu SHIBATA,  
Kensuke HASHIKAWA and Tomoaki TAKEUCHI

(Accepted Jan. 10, 2019)

**Key words** : social development, social enterprise, labor, right recovery, endogenous development

### Abstract

This article aims to clarify social enterprise based on community development. We analyzed social enterprises based on the viewpoint to a right to have of the community development and a viewpoint of the connection to labor theoretically. We arrived at three knowledge. First, it was revealed that the social enterprise played a role as the form of new society participation corresponding to the transformation of the community. Second, the need of the logic over re-commodification to occur became clear while it was recovery of the rights to work by being swallowed in the market logic. Third, we reexamined a social welfare endogenous development theory. Social enterprises develop endogenous development; predominated, and brought existing economy and politics into question, and it was revealed that enabled a change of the social welfare itself by working on culture.

Correspondence to : Katsuki NAOSHIMA

Department of Social Work  
Faculty of Health and Welfare  
Kawasaki University of Medical Welfare  
Kurashiki, 701-0193, Japan  
E-mail : [k-naoshima@mw.kawasaki-m.ac.jp](mailto:k-naoshima@mw.kawasaki-m.ac.jp)  
(Kawasaki Medical Welfare Journal Vol.28, No.2, 2019 345 – 357)

